

(行政報告)

国民保護に関する白岡市計画（案）に対するパブリックコメントの実施について

総合政策部

「国民保護に関する白岡市計画」につきましては、武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合に、市民の皆様が安全な避難・救援などの国民保護に関する措置を迅速かつ的確に実施するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の規定に基づき、平成19年2月に策定いたしました。

今般、この法律の規定に基づく国の「国民保護に関する基本指針」及び埼玉県「国民保護に関する埼玉県計画」が変更されたことに伴い、本市の計画につきましても、これらとの整合性を図る必要があることから、変更を進めております。

計画の変更に当たりましては、本年10月に白岡市国民保護協議会を開催して諮問するとともに、いただいた御意見を反映させた変更案を作成したところでございます。

今後は、広く市民の皆様が御意見を伺うため、令和3年12月6日から令和4年1月5日までの期間でパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメント終了後、白岡市国民保護協議会からの答申を踏まえて修正の上、埼玉県との協議を経まして本計画を調製し、改めて御報告させていただきます。